

花粉症対策本部第4回全体会議 議事要旨  
【平成20年7月10日（木）】

（副知事挨拶）

第5回の全体会議ですので、冒頭にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

今世界の人口の半数が都市に居住しており、二酸化炭素の約75%を排出し、地球環境に大きな負荷をかけています。そのために、都では第二回定例会において、我が国初のCO2排出削減を義務付ける、環境確保条例の改正を行ったところでございます。

また、ご承知のように都市部に隣接して東京には、広大な森林が存在しており、大気中の二酸化炭素を吸収・固定するための森林整備についても、着実に推進していかねばなりません。

主伐をはじめとする森林整備は、花粉症対策だけではなくて、地球規模で進行する温暖化への対策としても、その重要性が極めて高くなっています。

そのため伐採・活用・植林・保育という循環を大切に、森林の機能を最大限に生かしていく必要があります。

中でも木材の活用は、この循環を促進するために非常に重要であり、多摩産材利用の一層の拡大が強く求められております。

各局におかれましては、現状にとどまらず、民間での活用も含めた更なる利用拡大に努めてもらうようにお願いします。

また、舌下減感作療法の臨床研究も始めておりますが、後ほど進捗状況の報告がございませうけれども、現状分析を進め、問題点を明らかにし、一つひとつ解決の途を探っていくというふうにご考えています。

この花粉症本部のメンバーにも異動がございませうが、引き続きこれは長い期間としての積み重ねが必要ですので、異動がございませうけど引き続き皆さんで連携して、極力応じていただきまして、この事業を推進していきたいと思っております。

冒頭にあたりまして、ご協力をお願いして、挨拶に替えさせていただきます。

よろしくごお願いいたします。

（議事）

《東京都花粉症対策の取組》

- ・森林整備：19年度の実績と20年度の計画等について説明
- ・多摩産材の流通：東京都建築工事標準仕様書の改正及び土木工事における多摩産材の標準単価を設定、また、各局の事業において積極的な利用に協力をお願いしている
- ・試験・研究・調査：産学公連携により、「花粉の少ないスギ等育成研究」「林業コスト削減調査・研究」、「伐採跡地における自然環境の推移の観察調査」を引き続き実施
- ・都民協働：企業の森、森づくり支援倶楽部の募集、「花粉の少ない森づくり運動」の花粉飛散時期の一斉PRを実施、パスモ電子マネーによる募金等の取組を実施、民間からの斬新なアイデアを活用するため普及啓発タイプの提案公募も開始

- ・ 保険・医療：花粉飛散状況予測、舌下減感作療法の臨床研究、花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」の試験運用開始、10年ごとに実施している花粉症実態調査の結果公表などを実施
- ・ 大気汚染対策、消費者保護対策等についても着実に実施

#### 《主伐事業と多摩産材の利用拡大の取組》

- ・ 主伐事業の実績と、伐採された木材の出荷について説明
- ・ 各局の年度の使用量にばらつきがあるが徐々に増加傾向、
- ・ 公共事業における更なる利用拡大として、公共施設の内装等木質化、外材等からの多摩産材への転換を検討、さらに小中学校校舎への木材利用の働きかけが必要
- ・ 民間需要の拡大多摩産材利用拡大PRを強化するため民間のアイデアを積極的に取り入れる提案公募型事業を新たに実施

#### 《各局における多摩産材利用取組》

- ・ 財務局：学校関係の床材壁材、ベンチ等の設置、更に多摩産材を熱処理加工して、外壁材としての採用を決定。内装の中にデザイン的に多摩産材を使うなど形も採用。
- ・ 都市整備局：都営住宅の内装パネルの心材に使用。それ以外に集会室の腰壁部分、公園の立木の添え木等に活用。
- ・ 建設局：道路、河川、公園の各事業で多摩産材の利用を推進
- ・ 港湾局：離島港湾施設で転落防止策、床材等として使用、海の森公園の防風ネットなどに活用
- ・ 教育庁：都立学校、特別支援学校へ什器の導入、都立学校の内装木質化として、腰壁、床の木質化に導入
- ・ 産労局：農林関係、観光関係を中心に積極的に多摩産材を利用、木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業を説明、「花粉の少ない森づくり運動の拡大」について説明、国及び他県への広がりとして国への提案要求の実現、八都県市の10か年計画策定について説明。

#### 《総合的な花粉症予防治療対策推進》

- ・ 花粉症患者実態調査の結果、解析によって明らかになった主な事項を説明
- ・ 舌下減感作療法の臨床研究の実施状況を説明、来年度取りまとめて公表予定
- ・ 花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」の導入、花粉予報マップの試験運用を開始、花粉予報のメール配信サービスを実施

#### 《追加の発言》

- ・ 環境局：自然公園の施設の補修等での使用、木質ペレット暖房機の設置を予定
- ・ 水道局：治山林道工事等で積極利用、今後事務所等の改築があれば活用したい
- ・ 病院経営本部：都立病院の再編整備において積極利用を考えていく
- ・ 設計段階で多摩産材の利用を検討いただきたい、施設の改修の際も検討いただきたい

(副知事よりコメント)

ご苦労様でした。

20年度の取組の調査も出来ましたけれども、途中で各局いろいろな協力をしてもらってありがたく思っています。

特に多摩産材について飛躍的に伸びていきますし、外材から切り替える良いチャンスだと思います。

もう一つ東京都の取組だけでなく、中高一貫校ですとか、国体をこれからやる会場とか区市町村への取組をどんどんやっていただけることになってますけれども、例えば環境局でいろんな区市町村と校庭の芝生化みたいな事をやったときに、そのベンチがどうだとか、違った情報みたいなものを共有できると、もう少し発展する可能性が残っているというふうに思います。

それから一度、まあこの(資料)中に多摩産材を使ったいくつかの例もありますけども、これは多摩産材ですよと書いたものがどっかにあるかもしれませんが、一度見てもらってですね、特にさっきのふるさと村ですけれども、むしろ環境局で多摩産材使ってもらってるんですが、利用率が悪いんですね。少し宣伝して、多分泊まったことがある人も無い人もいるかもしれませんが、両方やらないと使うのと利用率を上げてもらった方がいいですね。

それから檜原村の図書館全部が床も含めて多摩産材ですが、一度歩いてみていただければ、もう少しヒントが出るかなというふうに思います。

まあいずれにしても、あと庁内で各局長に案内してもらいたいのですが、産業労働局の局長室に入るとですね、多摩産材を使って部屋が構成されていますので、一度ご覧になってみてください。

まあいずれにしても、今年度の取組について、ご協力をいただいて、次の報告の時にはさらに多摩産材が流通しているように取り組んでいただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。